

## 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

株式会社アディコム(以下、「甲」という。)と株式会社アディコム従業員代表(以下「乙」という。)は、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に関し、次の通り協定する。

(対象となる派遣労働者の範囲)

- 第1条 本協定は紹介予定派遣者を除き、派遣先で従事する従業員(以下「対象従業員」という)に適用する。
- 2 対象従業員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。
  - 3 甲は、対象従業員について、一の労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。

(賃金の構成)

- 第2条 対象従業員の賃金は、以下の種類とする。基本給、退職金以外については給与規定による。
- ① 基本給
  - ② 職務調整手当ほか手当等
  - ③ 通勤手当
  - ④ 退職金
  - ⑤ 時間外・深夜・休日労働手当

(賃金の経過措置)

- 第3条 当該労使協定締結前より当社派遣労働者として就労し、従前の労働条件に比して当労使の適用による労働条件が低下する場合は、不利益変更を避けるための経過措置として、手当を支給する場合がある。支給条件は以下とする。
1. 従前の賃金が新たな派遣先賃金に変わった際、標準報酬月額で3等級以上低下する場合
  2. 入社後、雇用期間が1年を超えている者
- 上記1. 2の条件に該当した時、新たな派遣先での就業開始月から通算して3か月間支給する。また、支給対象者には労働契約書で個別に明記する。

(特別手当)

- 第4条 次の各号に該当した場合は、特別手当を支給する場合がある。
1. 交替勤務かつ朝5時から朝7時までの間に出勤が必要な労働条件の場合
- 支給対象者には労働契約書で個別に明記する。

(賃金の決定方法)

- 第5条 対象従業員の基本給及び賞与の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号掲げる条件を満たした別表1の2のとおりとする。

- (1) 比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は「令和3年8月6日触発0806第3号「労働者派遣法第30条の4第1項第2号イの同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額について」(以下「通達」という。)に定める「職業安定業務統計の求人賃金を基準とした一般基本給・賞与の額」(厚生労働省)の「C事務的職業」「H生産工程の「職業」「I輸送・機械運手の職業」の「大分類」を原則使用するが、職種がより限定的である場合は「中分類」「小分類」を使用する。
- (2) 通勤手当については、基本給とは分離し、第8条のとおりとする。
- (3) 地域調整については、同種の就業地が複数あることから、各就業場所に属する通達に定める「地域指数」により調整。

第6条 対象従業員の基本給は、次の各号に掲げる条件を満たした別表2のとおりとする。

- (1) 別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同等以上であること。
  - (2) 別表2の各等級の職務と別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は次のとおりとすること
    - Aランク ⇒ 別表2の職務の内容Aランク項を満たすとき
    - Bランク ⇒ 別表2の職務の内容Bランク項を満たすとき
    - Cランク ⇒ 別表2の職務の内容Cランク項を満たすとき
- 2 甲は、第9条による対象従業員の勤務評価の結果、同じ職務の内容であったとしても、その経験・能力の向上があると認められた場合には、成果給又は業績給を支払うこととする。また、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するように努めるものとする。

第7条 対象従業員の時間外手当・深夜・休日労働手当は、就業規則第56条給与規定第15条に準じて、法律の定めに従って支給する。

第8条 対象従業員の通勤手当は、通勤に要する実費に相当する額を、給与規定第6条に準じて、支給する。

(賃金決定にあたっての評価)

第9条 昇給評価にあたっては、通期に1回、責任者間において審議し労働者の能力経験、職務の内容を審査し社内規定の稟議書を申請し昇給を判断する。昇給が決まった場合は、協定内、別表2の(4)の範囲内にて昇給をする。昇給対象者には労働契約書で個別に明記する。

第10条 対象従業員の退職手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は次の各号に掲げる条件を満たした別表3のとおりとする。

- (1) 退職手当の受給に必要な最低勤続年数  
通達に定める「平成30年中小企業の賃金・退職金事情」(東京都)の「退職一時金受給のための最低勤続年数」においても最も回答割合の高かったもの(自己都合退職および会社都合退職のいずれも3年)
- (2) 退職時の勤続年数ごと(3年・5年・10年・25年・35年)の支給月数  
「平成30年中小企業の賃金・退職金事情」(東京都)の高校卒の場合の支給率(月数)に、同調査において退職手当があると回答した企業の割合をかけた数値として通達に定めるもの

別表3 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額

	3年	5年	10年	15年	20年	25年
自己都合	0.8	1.3	2.8	4.7	7.0	9.6
会社都合	1.1	1.8	3.8	6.2	8.5	11.5

- 第11条 対象労働者の退職金は、次の各号をみたした別表4のとおりとする。  
ただし、当該退職金制度が整備された2020年4月1日以前の勤続年数は加算しないものとする。
- ① 別表3に示したものと比して、退職金の勤続年数ごとの退職金の支給月数が同月以上であること。
  - ② 雇用が1年を超える見込みがあるものは別表4の退職金制度に基づく支払いとし、1年以内の期間にて雇用される者については、時給の6%相当額を時給に上乗せ支給する。  
この場合の計算された小数点以下については端数切り上げにて計算する。

また、派遣先企業派から会社の直接の現場に異動、移籍し6か月を経過した場合には派遣通算期間をクーリングオフし、ゼロとする。

別表4 対象の退職手当の額(平成30年中小企業の賃金・退職金事情(東京都の高校卒))

	3年	5年	10年	15年	20年	25年
自己都合	0.8	1.3	2.8	4.7	7.0	9.6
会社都合	1.1	1.8	3.8	6.2	8.5	11.5

(備考)

- 1 退職手当については、退職時の基本給額に退職手当の支給月数を乗じて得た額を支給する。
- 2 退職手当の支給に必要な最低勤続年数は3年とし、退職時の勤続年数が3年未満の場合は支給しない。

(賃金以外の待遇)

- 第12条 教育訓練(次条に定めるものを除く)、福利厚生その他賃金以外の待遇については正社員と同一とし、社員就業規則~~第46条・第47条・第50条・第67条~~の規定を準用する。

第58条

(教育訓練)

- 第13条 労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める。「株式会社Manebi教育訓練実施計画」に従って、着実に実施する。

(その他)

- 第14条 本協手に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

(有効期間)

- 第15条 本協定の有効期限は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間とする。

令和 4年 3月 30日

株式会社アディコム  
代表取締役

中瀬 顕二郎



株式会社アディコム  
従業員代表

三澤昌弘



本協定作成年月日  
改定履歴  
条項の追加

令和 2年 3月 6日 協定締結

令和 2年 7月29日 改定

第1条(協定対象労働者の範囲)の改定

第3条(賃金の経過措置)、第4条(特別手当)、第9条(賃金決定にあたっての評価)

これにともない条項番号を変更した。従前協定書 全11条 ⇒ 今回の改定 全15条

令和 3年 3月 3日 改定

一般の労働者の職種を「令和2年10月20日触発1020第3号の通達」に変更し

別表1、2を改定

令和 4年 3月 3日 改定

一般の労働者の職種を「令和3年8月6日触発0806第3号の通達」に変更し、

別表1、2を改定

別表1

				基準値および基準値に能力・経験調整指数を乗じた値			
1	C	通達に定める「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般賃金の額		0年	1年	2年	3年
		過去最高賃金額	令和3年度適用額	1,081	1,263	1,356	1,400
		令和4年度	適用賃金額	<b>1,085</b>	<b>1,240</b>	<b>1,344</b>	<b>1,397</b>
2	地域指数		東京都				
	過去最高数値	令和3年度	114.5	1,238	1,447	1,553	1,603
	今年度適用数値	令和4年度	<b>114.3</b>	<b>1,241</b>	<b>1,418</b>	<b>1,537</b>	<b>1,597</b>
2	地域指数		神奈川県				
	過去最高数値	令和3年度	109.1	1,180	1,378	1,480	1,528
	今年度適用数値	令和4年度	<b>109.4</b>	<b>1,187</b>	<b>1,357</b>	<b>1,471</b>	<b>1,529</b>
2	地域指数		埼玉県				
	過去最高数値	令和3年度	105.5	1,141	1,333	1,431	1,477
	今年度適用数値	令和4年度	<b>105.8</b>	<b>1,148</b>	<b>1,312</b>	<b>1,422</b>	<b>1,479</b>
2	地域指数		千葉県				
	過去最高数値	令和3年度	105.5	1,141	1,333	1,431	1,477
	今年度適用数値	令和4年度	<b>105.7</b>	<b>1,147</b>	<b>1,311</b>	<b>1,421</b>	<b>1,477</b>
2	地域指数		茨城県				
	過去最高数値	令和3年度	100	1,081	1,263	1,356	1,400
	今年度適用数値	令和4年度	<b>100.4</b>	<b>1,090</b>	<b>1,245</b>	<b>1,350</b>	<b>1,403</b>
2	地域指数		栃木県				
	過去最高数値	令和3年度	98.9	1,070	1,250	1,342	1,385
	今年度適用数値	令和4年度	<b>98.9</b>	<b>1,074</b>	<b>1,227</b>	<b>1,330</b>	<b>1,382</b>
2	地域指数		群馬県				
	過去最高数値	令和3年度	97.9	1,059	1,237	1,328	1,371
	今年度適用数値	令和4年度	<b>98.3</b>	<b>1,067</b>	<b>1,219</b>	<b>1,322</b>	<b>1,374</b>
2	地域指数		宮城県				
	過去最高数値	令和3年度	96.8	1,047	1,223	1,313	1,356
	今年度適用数値	令和4年度	<b>96.9</b>	<b>1,052</b>	<b>1,202</b>	<b>1,303</b>	<b>1,354</b>
2	地域指数		岩手県				
	過去最高数値	令和3年度	86.5	936	1,093	1,173	1,211
	今年度適用数値	令和4年度	<b>86.7</b>	<b>941</b>	<b>1,076</b>	<b>1,166</b>	<b>1,212</b>

別表2

## C 事務的職業

(単位：円)

等級 当社一般労働者の能力・経験 (目安)	Cランク	Bランク	Aランク
	0 ～ 1年未満	1年超 ～ 2年未満	2年超 ～
職務の内容	<p>1 担当分野において指示された定型業務のみを行う。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法をそのまま活用できる。</p> <p>3 トラブル時の対応は上位者への報告のみ</p> <p>4 部下なし</p> <p>5 権限なし</p>	<p>1 担当分野において高い専門性が必要とされる。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法をある程度活用し対応できる。</p> <p>3 トラブル時、上位者のアドバイスを受け対処することができる。</p> <p>4 部下あり</p> <p>5 権限なし</p>	<p>1 担当分野において高い専門性が必要とされ、かつ周辺分野においても平均的な専門性が必要とされる。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法を参考程度にし新しい手法等ことなるものが求められる。</p> <p>3 トラブル時、自分で判断し復旧まで対応することが求められる。</p> <p>4 部下あり</p> <p>5 権限あり</p>
当社労働者の平均的な賃金の額※	941 ～ 1,241	1,076 ～ 1,418	1,166 ～ 1,597
別表1との対応関係 (地域に準ずる)	941 ～ 1,241	1,076 ～ 1,418	1,166 ～ 1,597

別表1

				基準値および基準値に能力・経験調整指数を乗じた値			
1	H	通達に定める「職業安定業務 統計の求人賃金を基準値とした 一般賃金の額		0年	1年	2年	3年
		過去最高賃金額	令和3年度適用額	1,078	1,259	1,352	1,396
		令和4年度 適用賃金額	適用賃金額	<b>1,092</b>	<b>1,248</b>	<b>1,353</b>	<b>1,406</b>
2	地域指数		東京都				
	過去最高数値	令和3年度	114.5	1,235	1,442	1,549	1,599
	今年度適用数値	令和4年度	<b>114.3</b>	<b>1,249</b>	<b>1,427</b>	<b>1,547</b>	<b>1,608</b>
2	地域指数		神奈川県				
	過去最高数値	令和3年度	109.1	1,177	1,374	1,476	1,524
	今年度適用数値	令和4年度	<b>109.4</b>	<b>1,195</b>	<b>1,366</b>	<b>1,481</b>	<b>1,539</b>
2	地域指数		埼玉県				
	過去最高数値	令和3年度	105.5	1,138	1,329	1,427	1,473
	今年度適用数値	令和4年度	<b>105.8</b>	<b>1,156</b>	<b>1,321</b>	<b>1,432</b>	<b>1,488</b>
2	地域指数		千葉県				
	過去最高数値	令和3年度	105.5	1,138	1,329	1,427	1,473
	今年度適用数値	令和4年度	<b>105.7</b>	<b>1,155</b>	<b>1,320</b>	<b>1,431</b>	<b>1,487</b>
2	地域指数		茨城県				
	過去最高数値	令和3年度	100	1,078	1,259	1,352	1,396
	今年度適用数値	令和4年度	<b>100.4</b>	<b>1,097</b>	<b>1,253</b>	<b>1,359</b>	<b>1,412</b>
2	地域指数		栃木県				
	過去最高数値	令和3年度	98.9	1,067	1,246	1,338	1,381
	今年度適用数値	令和4年度	<b>98.9</b>	<b>1,080</b>	<b>1,235</b>	<b>1,339</b>	<b>1,391</b>
2	地域指数		群馬県				
	過去最高数値	令和3年度	97.9	1,056	1,233	1,324	1,367
	今年度適用数値	令和4年度	<b>98.3</b>	<b>1,074</b>	<b>1,227</b>	<b>1,330</b>	<b>1,383</b>
2	地域指数		宮城県				
	過去最高数値	令和3年度	96.8	1,044	1,219	1,309	1,352
	今年度適用数値	令和4年度	<b>96.9</b>	<b>1,059</b>	<b>1,210</b>	<b>1,312</b>	<b>1,363</b>
2	地域指数		岩手県				
	過去最高数値	令和3年度	86.5	933	1,090	1,170	1,208
	今年度適用数値	令和4年度	<b>86.7</b>	<b>947</b>	<b>1,083</b>	<b>1,174</b>	<b>1,220</b>

## 別表2

## H 生産工程の職業

(単位：円)

等級 当社一般労働者の能力・経験 (目安)	Cランク	Bランク	Aランク
	0 ～ 1年未満	1年超 ～ 2年未満	2年超 ～
職務の内容	<p>1 担当分野において指示された定型業務のみを行う。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法をそのまま活用できる。</p> <p>3 トラブル時の対応は上位者への報告のみ</p> <p>4 部下なし</p> <p>5 権限なし</p>	<p>1 担当分野において高い専門性が必要とされる。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法をある程度活用し対応できる。</p> <p>3 トラブル時、上位者のアドバイスを受け対処することができる。</p> <p>4 部下あり</p> <p>5 権限なし</p>	<p>1 担当分野において高い専門性が必要とされ、かつ周辺分野においても平均的な専門性が必要とされる。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法を参考程度にし新しい手法等ことなるものが求められる。</p> <p>3 トラブル時、自分で判断し復旧まで対応することが求められる。</p> <p>4 部下あり</p> <p>5 権限あり</p>
当社労働者の平均的な賃金の額※	947 ～ 1,249	1,083 ～ 1,427	1,174 ～ 1,608
別表1との対応関係 (地域に準ずる)	947 ～ 1,249	1,083 ～ 1,427	1,174 ～ 1,608



別表1

				基準値および基準値に能力・経験調整指数を乗じた値			
1	I	通達に定める「職業安定業務 統計の求人賃金を基準値とした 一般賃金の額		0年	1年	2年	3年
				過去最高賃金額	令和3年度適用額	1,235	1,442
		令和4年度	適用賃金額	1,243	1,421	1,540	1,601
2	地域指数		東京都				
	過去最高数値	令和3年度	114.5	1,415	1,652	1,774	1,831
	今年度適用数値	令和4年度	114.3	1,421	1,625	1,761	1,830
2	地域指数		神奈川県				
	過去最高数値	令和3年度	109.1	1,348	1,574	1,690	1,745
	今年度適用数値	令和4年度	109.4	1,360	1,555	1,685	1,752
2	地域指数		埼玉県				
	過去最高数値	令和3年度	105.5	1,303	1,522	1,635	1,687
	今年度適用数値	令和4年度	105.8	1,316	1,504	1,630	1,694
2	地域指数		千葉県				
	過去最高数値	令和3年度	105.5	1,303	1,522	1,635	1,687
	今年度適用数値	令和4年度	105.7	1,314	1,502	1,628	1,693
2	地域指数		茨城県				
	過去最高数値	令和3年度	100	1,235	1,442	1,549	1,599
	今年度適用数値	令和4年度	100.4	1,248	1,427	1,547	1,608
2	地域指数		栃木県				
	過去最高数値	令和3年度	98.9	1,222	1,427	1,532	1,582
	今年度適用数値	令和4年度	98.9	1,230	1,406	1,524	1,584
2	地域指数		群馬県				
	過去最高数値	令和3年度	97.9	1,210	1,412	1,517	1,566
	今年度適用数値	令和4年度	98.3	1,222	1,397	1,514	1,574
2	地域指数		宮城県				
	過去最高数値	令和3年度	96.8	1,196	1,396	1,500	1,548
	今年度適用数値	令和4年度	96.9	1,205	1,377	1,493	1,552
2	地域指数		岩手県				
	過去最高数値	令和3年度	86.5	1,069	1,248	1,340	1,384
	今年度適用数値	令和4年度	86.7	1,078	1,233	1,336	1,389

## 別表2

## H 生産工程の職業

(単位：円)

等級 当社一般労働者の能力・経験 (目安)	Cランク	Bランク	Aランク
	0 ～ 1年未満	1年超 ～ 2年未満	2年超 ～
職務の内容	<p>1 担当分野において指示された定型業務のみを行う。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法をそのまま活用できる。</p> <p>3 トラブル時の対応は上位者への報告のみ</p> <p>4 部下なし</p> <p>5 権限なし</p>	<p>1 担当分野において高い専門性が必要とされる。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法をある程度活用し対応できる。</p> <p>3 トラブル時、上位者のアドバイスを受け対処することができる。</p> <p>4 部下あり</p> <p>5 権限なし</p>	<p>1 担当分野において高い専門性が必要とされ、かつ周辺分野においても平均的な専門性が必要とされる。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法を参考程度にし新しい手法等ことなるものが求められる。</p> <p>3 トラブル時、自分で判断し復旧まで対応することが求められる。</p> <p>4 部下あり</p> <p>5 権限あり</p>
当社労働者の平均的な賃金の額※	1,078 ～ 1,421	1,233 ～ 1,625	1,336 ～ 1,830
別表1との対応関係 (地域に準ずる)	1,078 ～ 1,421	1,233 ～ 1,625	1,336 ～ 1,830

別表1

				基準値および基準値に能力・経験調整指数を乗じた値				
通達に定める「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般賃金の額				0年	1年	2年	3年	
1	31	事務用機器操作の職業	過去最高賃金額	令和3年度適用額	1,067	1,246	1,338	1,382
			令和4年度	適用賃金額	1,073	1,226	1,329	1,382
2	地域指数		東京都					
	過去最高数値	令和3年度	114.5	1,222	1,427	1,533	1,583	
	今年度適用数値	令和4年度	114.3	1,227	1,402	1,520	1,580	
2	地域指数		神奈川県					
	過去最高数値	令和3年度	109.1	1,165	1,360	1,460	1,508	
	今年度適用数値	令和4年度	109.4	1,174	1,342	1,454	1,512	
2	地域指数		埼玉県					
	過去最高数値	令和3年度	105.5	1,126	1,315	1,412	1,459	
	今年度適用数値	令和4年度	105.8	1,136	1,298	1,407	1,463	
2	地域指数		千葉県					
	過去最高数値	令和3年度	105.5	1,126	1,315	1,412	1,459	
	今年度適用数値	令和4年度	105.7	1,135	1,296	1,405	1,461	
2	地域指数		茨城県					
	過去最高数値	令和3年度	100	1,067	1,246	1,338	1,382	
	今年度適用数値	令和4年度	100.4	1,078	1,231	1,335	1,388	
2	地域指数		栃木県					
	過去最高数値	令和3年度	98.9	1,056	1,233	1,324	1,367	
	今年度適用数値	令和4年度	98.9	1,062	1,213	1,315	1,367	
2	地域指数		群馬県					
	過去最高数値	令和3年度	97.9	1,045	1,220	1,310	1,353	
	今年度適用数値	令和4年度	98.3	1,055	1,206	1,307	1,359	
2	地域指数		長野県					
	過去最高数値	令和3年度	97.3	1,039	1,213	1,302	1,345	
	今年度適用数値	令和4年度	97.7	1,049	1,198	1,299	1,351	
2	地域指数		宮城県					
	過去最高数値	令和3年度	96.8	1,033	1,207	1,296	1,338	
	今年度適用数値	令和4年度	96.9	1,040	1,188	1,288	1,340	
2	地域指数		岩手県					
	過去最高数値	令和3年度	86.5	923	1,078	1,158	1,196	
	今年度適用数値	令和4年度	86.7	931	1,063	1,153	1,199	

## 別表2

## 31 事務用機器操作の職業

(単位：円)

等級 当社一般労働者の能力・経験 (目安)	Cランク	Bランク	Aランク
	0 ～ 1年未満	1年超 ～ 2年未満	2年超 ～
職務の内容	<p>1 担当分野において指示された定型業務のみを行う。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法をそのまま活用できる。</p> <p>3 トラブル時の対応は上位者への報告のみ</p> <p>4 部下なし</p> <p>5 権限なし</p>	<p>1 担当分野において高い専門性が必要とされる。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法をある程度活用し対応できる。</p> <p>3 トラブル時、上位者のアドバイスを受け対処することができる。</p> <p>4 部下あり</p> <p>5 権限なし</p>	<p>1 担当分野において高い専門性が必要とされ、かつ周辺分野においても平均的な専門性が必要とされる。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法を参考程度にし新しい手法等ことなるものが求められる。</p> <p>3 トラブル時、自分で判断し復旧まで対応することが求められる。</p> <p>4 部下あり</p> <p>5 権限あり</p>
当社労働者の平均的な賃金の額※	931 ～ 1,227	1,063 ～ 1,402	1,153 ～ 1,580
別表1との対応関係 (地域に準ずる)	931 ～ 1,227	1,063 ～ 1,402	1,153 ～ 1,580

別表1

				基準値および基準値に能力・経験調整指数を乗じた値			
1	51 生産設備 (機械)	通達に定める「職業安定業務 統計の求人賃金を基準値とした 一般賃金の額		0年	1年	2年	3年
		過去最高賃金額	令和3年度適用額	1,071	1,251	1,343	1,387
		令和4年度 適用賃金額	令和3年度適用額 適用賃金額	<b>1,076</b>	<b>1,230</b>	<b>1,333</b>	<b>1,386</b>
2	地域指数	東京都					
	過去最高数値	令和3年度	114.5	1,227	1,433	1,538	1,589
	今年度適用数値	令和4年度	<b>114.3</b>	<b>1,230</b>	<b>1,406</b>	<b>1,524</b>	<b>1,585</b>
2	地域指数	神奈川県					
	過去最高数値	令和3年度	109.1	1,169	1,365	1,466	1,514
	今年度適用数値	令和4年度	<b>109.4</b>	<b>1,178</b>	<b>1,346</b>	<b>1,459</b>	<b>1,517</b>
2	地域指数	埼玉県					
	過去最高数値	令和3年度	105.5	1,130	1,320	1,417	1,464
	今年度適用数値	令和4年度	<b>105.8</b>	<b>1,139</b>	<b>1,302</b>	<b>1,411</b>	<b>1,467</b>
2	地域指数	千葉県					
	過去最高数値	令和3年度	105.5	1,130	1,320	1,417	1,464
	今年度適用数値	令和4年度	<b>105.7</b>	<b>1,138</b>	<b>1,301</b>	<b>1,409</b>	<b>1,466</b>
2	地域指数	茨城県					
	過去最高数値	令和3年度	100	1,071	1,251	1,343	1,387
	今年度適用数値	令和4年度	<b>100.4</b>	<b>1,081</b>	<b>1,235</b>	<b>1,339</b>	<b>1,392</b>
2	地域指数	栃木県					
	過去最高数値	令和3年度	98.9	1,060	1,238	1,329	1,372
	今年度適用数値	令和4年度	<b>98.9</b>	<b>1,065</b>	<b>1,217</b>	<b>1,319</b>	<b>1,371</b>
2	地域指数	群馬県					
	過去最高数値	令和3年度	97.9	1,049	1,225	1,315	1,358
	今年度適用数値	令和4年度	<b>98.3</b>	<b>1,058</b>	<b>1,210</b>	<b>1,311</b>	<b>1,363</b>
2	地域指数	宮城県					
	過去最高数値	令和3年度	96.8	1,037	1,211	1,301	1,343
	今年度適用数値	令和4年度	<b>96.9</b>	<b>1,043</b>	<b>1,192</b>	<b>1,292</b>	<b>1,344</b>
2	地域指数	岩手県					
	過去最高数値	令和3年度	86.5	927	1,083	1,162	1,200
	今年度適用数値	令和4年度	<b>86.7</b>	<b>933</b>	<b>1,067</b>	<b>1,156</b>	<b>1,202</b>

別表2

51 生産設備(機械)

(単位：円)

等級 当社一般労働者の能力・経験 (目安)	Cランク	Bランク	Aランク
	0 ～ 1年未満	1年超 ～ 2年未満	2年超 ～
職務の内容	<p>1 担当分野において指示された定型業務のみを行う。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法をそのまま活用できる。</p> <p>3 トラブル時の対応は上位者への報告のみ</p> <p>4 部下なし</p> <p>5 権限なし</p>	<p>1 担当分野において高い専門性が必要とされる。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法をある程度活用し対応できる。</p> <p>3 トラブル時、上位者のアドバイスを受け対処することができる。</p> <p>4 部下あり</p> <p>5 権限なし</p>	<p>1 担当分野において高い専門性が必要とされ、かつ周辺分野においても平均的な専門性が必要とされる。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法を参考程度にし新しい手法等ことなるものが求められる。</p> <p>3 トラブル時、自分で判断し復旧まで対応することが求められる。</p> <p>4 部下あり</p> <p>5 権限あり</p>
当社労働者の平均的な賃金の額※	933 ～ 1,230	1,067 ～ 1,406	1,156 ～ 1,585
別表1との対応関係 (地域に準ずる)	933 ～ 1,230	1,067 ～ 1,406	1,156 ～ 1,585

別表1

				基準値および基準値に能力・経験調整指数を乗じた値			
1	54	通達に定める「職業安定業務 統計の求人賃金を基準値とした 一般賃金の額		0年	1年	2年	3年
		過去最高賃金額	令和3年度適用額	1,022	1,194	1,282	1,323
		令和4年度 適用賃金額	適用賃金額	1,034	1,182	1,281	1,332
2	地域指数		東京都				
	過去最高数値	令和3年度	114.5	1,171	1,368	1,468	1,515
	今年度適用数値	令和4年度	114.3	1,182	1,352	1,465	1,523
2	地域指数		神奈川県				
	過去最高数値	令和3年度	109.1	1,116	1,303	1,399	1,444
	今年度適用数値	令和4年度	109.4	1,132	1,294	1,402	1,458
2	地域指数		埼玉県				
	過去最高数値	令和3年度	105.5	1,079	1,260	1,353	1,396
	今年度適用数値	令和4年度	105.8	1,094	1,251	1,356	1,410
2	地域指数		千葉県				
	過去最高数値	令和3年度	105.5	1,079	1,260	1,353	1,396
	今年度適用数値	令和4年度	105.7	1,093	1,250	1,355	1,408
2	地域指数		茨城県				
	過去最高数値	令和3年度	100	1,022	1,194	1,282	1,323
	今年度適用数値	令和4年度	100.4	1,039	1,187	1,287	1,338
2	地域指数		栃木県				
	過去最高数値	令和3年度	98.9	1,011	1,181	1,268	1,309
	今年度適用数値	令和4年度	98.9	1,023	1,169	1,267	1,318
2	地域指数		群馬県				
	過去最高数値	令和3年度	97.9	1,001	1,169	1,256	1,296
	今年度適用数値	令和4年度	98.3	1,017	1,162	1,260	1,310
2	地域指数		宮城県				
	過去最高数値	令和3年度	96.8	990	1,156	1,241	1,281
	今年度適用数値	令和4年度	96.9	1,002	1,146	1,242	1,291
2	地域指数		岩手県				
	過去最高数値	令和3年度	86.5	885	1,033	1,109	1,145
	今年度適用数値	令和4年度	86.7	897	1,025	1,111	1,155

## 別表2

## 54 製品製造加工処理

(単位：円)

等級 当社一般労働者の能力・経験 (目安)	Cランク	Bランク	Aランク
	0 ～ 1年未満	1年超 ～ 2年未満	2年超 ～
職務の内容	<p>1 担当分野において指示された定型業務のみを行う。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法をそのまま活用できる。</p> <p>3 トラブル時の対応は上位者への報告のみ</p> <p>4 部下なし</p> <p>5 権限なし</p>	<p>1 担当分野において高い専門性が必要とされる。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法をある程度活用し対応できる。</p> <p>3 トラブル時、上位者のアドバイスを受け対処することができる。</p> <p>4 部下あり</p> <p>5 権限なし</p>	<p>1 担当分野において高い専門性が必要とされ、かつ周辺分野においても平均的な専門性が必要とされる。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法を参考程度にし新しい手法等ことなるものが求められる。</p> <p>3 トラブル時、自分で判断し復旧まで対応することが求められる。</p> <p>4 部下あり</p> <p>5 権限あり</p>
当社労働者の平均的な賃金の額※	897 ～ 1,182	1,025 ～ 1,352	1,111 ～ 1,523
別表1との対応関係 (地域に準ずる)	897 ～ 1,182	1,025 ～ 1,352	1,111 ～ 1,523



別表1

				基準値および基準値に能力・経験調整指数を乗じた値			
1	75	通達に定める「職業安定業務 統計の求人賃金を基準値とした 一般賃金の額		0年	1年	2年	3年
		過去最高賃金額	令和3年度適用額	1,130	1,320	1,417	1,463
		令和4年度	適用賃金額	<b>1,136</b>	<b>1,298</b>	<b>1,408</b>	<b>1,463</b>
2	地域指数	東京都					
	過去最高数値	令和3年度	114.5	1,294	1,512	1,623	1,676
	今年度適用数値	令和4年度	<b>114.3</b>	<b>1,299</b>	<b>1,484</b>	<b>1,610</b>	<b>1,673</b>
2	地域指数	神奈川県					
	過去最高数値	令和3年度	109.1	1,233	1,441	1,546	1,597
	今年度適用数値	令和4年度	<b>109.4</b>	<b>1,243</b>	<b>1,421</b>	<b>1,541</b>	<b>1,601</b>
2	地域指数	埼玉県					
	過去最高数値	令和3年度	105.5	1,193	1,393	1,495	1,544
	今年度適用数値	令和4年度	<b>105.8</b>	<b>1,202</b>	<b>1,374</b>	<b>1,490</b>	<b>1,548</b>
2	地域指数	千葉県					
	過去最高数値	令和3年度	105.5	1,193	1,393	1,495	1,544
	今年度適用数値	令和4年度	<b>105.7</b>	<b>1,201</b>	<b>1,372</b>	<b>1,489</b>	<b>1,547</b>
2	地域指数	茨城県					
	過去最高数値	令和3年度	100	1,130	1,320	1,417	1,463
	今年度適用数値	令和4年度	<b>100.4</b>	<b>1,141</b>	<b>1,304</b>	<b>1,414</b>	<b>1,469</b>
2	地域指数	栃木県					
	過去最高数値	令和3年度	98.9	1,118	1,306	1,402	1,447
	今年度適用数値	令和4年度	<b>98.9</b>	<b>1,124</b>	<b>1,284</b>	<b>1,393</b>	<b>1,447</b>
2	地域指数	群馬県					
	過去最高数値	令和3年度	97.9	1,107	1,293	1,388	1,433
	今年度適用数値	令和4年度	<b>98.3</b>	<b>1,117</b>	<b>1,276</b>	<b>1,385</b>	<b>1,439</b>
2	地域指数	宮城県					
	過去最高数値	令和3年度	96.8	1,094	1,278	1,372	1,417
	今年度適用数値	令和4年度	<b>96.9</b>	<b>1,101</b>	<b>1,258</b>	<b>1,365</b>	<b>1,418</b>
2	地域指数	岩手県					
	過去最高数値	令和3年度	86.5	978	1,142	1,226	1,266
	今年度適用数値	令和4年度	<b>86.7</b>	<b>985</b>	<b>1,126</b>	<b>1,221</b>	<b>1,269</b>

## 別表2

## 75 運搬の職業

(単位：円)

等級 当社一般労働者の能力・経験 (目安)	Cランク	Bランク	Aランク
	0 ～ 1年未満	1年超 ～ 2年未満	2年超 ～
職務の内容	<p>1 担当分野において指示された定型業務のみを行う。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法をそのまま活用できる。</p> <p>3 トラブル時の対応は上位者への報告のみ</p> <p>4 部下なし</p> <p>5 権限なし</p>	<p>1 担当分野において高い専門性が必要とされる。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法をある程度活用し対応できる。</p> <p>3 トラブル時、上位者のアドバイスを受け対処することができる。</p> <p>4 部下あり</p> <p>5 権限なし</p>	<p>1 担当分野において高い専門性が必要とされ、かつ周辺分野においても平均的な専門性が必要とされる。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法を参考程度にし新しい手法等ことなるものが求められる。</p> <p>3 トラブル時、自分で判断し復旧まで対応することが求められる。</p> <p>4 部下あり</p> <p>5 権限あり</p>
当社労働者の平均的な賃金の額※	985 ～ 1,299	1,126 ～ 1,484	1,221 ～ 1,673
別表1との対応関係 (地域に準ずる)	985 ～ 1,299	1,126 ～ 1,484	1,221 ～ 1,673

別表1

				基準値および基準値に能力・経験調整指数を乗じた値			
1	78	通達に定める「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般賃金の額		0年	1年	2年	3年
		過去最高賃金額	令和3年度適用額	1,073	1,253	1,346	1,390
		令和4年度	適用賃金額	<b>1,088</b>	<b>1,244</b>	<b>1,348</b>	<b>1,401</b>
2	地域指数	東京都					
	過去最高数値	令和3年度	114.5	1,229	1,435	1,542	1,592
	今年度適用数値	令和4年度	<b>114.3</b>	<b>1,244</b>	<b>1,422</b>	<b>1,541</b>	<b>1,602</b>
2	地域指数	神奈川県					
	過去最高数値	令和3年度	109.1	1,171	1,368	1,469	1,517
	今年度適用数値	令和4年度	<b>109.4</b>	<b>1,191</b>	<b>1,361</b>	<b>1,475</b>	<b>1,533</b>
2	地域指数	埼玉県					
	過去最高数値	令和3年度	105.5	1,133	1,322	1,421	1,467
	今年度適用数値	令和4年度	<b>105.8</b>	<b>1,152</b>	<b>1,317</b>	<b>1,427</b>	<b>1,483</b>
2	地域指数	千葉県					
	過去最高数値	令和3年度	105.5	1,133	1,322	1,421	1,467
	今年度適用数値	令和4年度	<b>105.7</b>	<b>1,151</b>	<b>1,315</b>	<b>1,425</b>	<b>1,481</b>
2	地域指数	茨城県					
	過去最高数値	令和3年度	100	1,073	1,253	1,346	1,390
	今年度適用数値	令和4年度	<b>100.4</b>	<b>1,093</b>	<b>1,249</b>	<b>1,354</b>	<b>1,407</b>
2	地域指数	栃木県					
	過去最高数値	令和3年度	98.9	1,062	1,240	1,332	1,375
	今年度適用数値	令和4年度	<b>98.9</b>	<b>1,077</b>	<b>1,231</b>	<b>1,334</b>	<b>1,386</b>
2	地域指数	群馬県					
	過去最高数値	令和3年度	97.9	1,051	1,227	1,318	1,361
	今年度適用数値	令和4年度	<b>98.3</b>	<b>1,070</b>	<b>1,223</b>	<b>1,326</b>	<b>1,378</b>
2	地域指数	宮城県					
	過去最高数値	令和3年度	96.8	1,039	1,213	1,303	1,346
	今年度適用数値	令和4年度	<b>96.9</b>	<b>1,055</b>	<b>1,206</b>	<b>1,307</b>	<b>1,358</b>
2	地域指数	岩手県					
	過去最高数値	令和3年度	86.5	929	1,084	1,165	1,203
	今年度適用数値	令和4年度	<b>86.7</b>	<b>944</b>	<b>1,079</b>	<b>1,169</b>	<b>1,215</b>

## 別表2

## 78 その他の運搬などの職業

(単位：円)

等級 当社一般労働者の能力・経験 (目安)	Cランク	Bランク	Aランク
	0 ～ 1年未満	1年超 ～ 2年未満	2年超 ～
職務の内容	<p>1 担当分野において指示された定型業務のみを行う。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法をそのまま活用できる。</p> <p>3 トラブル時の対応は上位者への報告のみ</p> <p>4 部下なし</p> <p>5 権限なし</p>	<p>1 担当分野において高い専門性が必要とされる。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法をある程度活用し対応できる。</p> <p>3 トラブル時、上位者のアドバイスを受け対処することができる。</p> <p>4 部下あり</p> <p>5 権限なし</p>	<p>1 担当分野において高い専門性が必要とされ、かつ周辺分野においても平均的な専門性が必要とされる。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法を参考程度にし新しい手法等ことなるものが求められる。</p> <p>3 トラブル時、自分で判断し復旧まで対応することが求められる。</p> <p>4 部下あり</p> <p>5 権限あり</p>
当社労働者の平均的な賃金の額※	944 ～ 1,244	1,079 ～ 1,422	1,169 ～ 1,602
別表1との対応関係 (地域に準ずる)	944 ～ 1,244	1,079 ～ 1,422	1,169 ～ 1,602

別表1

				基準値および基準値に能力・経験調整指数を乗じた値				
1	536	金属製品 製造工	通達に定める「職業安定業務 統計の求人賃金を基準値とした 一般賃金の額		0年	1年	2年	3年
			過去最高賃金額	令和3年度適用額	1,067	1,338	1,382	1,460
			令和4年度	適用賃金額	1,078	1,232	1,336	1,388
2	地域指数		東京都					
	過去最高数値	令和3年度	114.5	1,222	1,533	1,583	1,672	
	今年度適用数値	令和4年度	114.4	1,234	1,410	1,529	1,588	
2	地域指数		神奈川県					
	過去最高数値	令和3年度	109.1	1,165	1,460	1,508	1,593	
	今年度適用数値	令和4年度	109.4	1,180	1,348	1,462	1,519	
2	地域指数		埼玉県					
	過去最高数値	令和3年度	105.5	1,126	1,412	1,459	1,541	
	今年度適用数値	令和4年度	105.8	1,141	1,304	1,414	1,469	
2	地域指数		千葉県					
	過去最高数値	令和3年度	105.5	1,126	1,412	1,459	1,541	
	今年度適用数値	令和4年度	105.7	1,140	1,303	1,413	1,468	
2	地域指数		茨城県					
	過去最高数値	令和3年度	100	1,067	1,338	1,382	1,460	
	今年度適用数値	令和4年度	100.4	1,083	1,237	1,342	1,394	
2	地域指数		栃木県					
	過去最高数値	令和3年度	98.9	1,056	1,324	1,367	1,444	
	今年度適用数値	令和4年度	98.9	1,067	1,219	1,322	1,373	
2	地域指数		群馬県					
	過去最高数値	令和3年度	97.9	1,045	1,310	1,353	1,430	
	今年度適用数値	令和4年度	98.3	1,060	1,212	1,314	1,365	
2	地域指数		宮城県					
	過去最高数値	令和3年度	96.8	1,033	1,296	1,338	1,414	
	今年度適用数値	令和4年度	96.9	1,045	1,194	1,295	1,345	
2	地域指数		岩手県					
	過去最高数値	令和3年度	86.7	926	1,161	1,199	1,266	
	今年度適用数値	令和4年度	86.7	935	1,069	1,159	1,204	

別表2

536 金属製品製造工

(単位：円)

等級 当社一般労働者の能力・経験 (目安)	Cランク	Bランク	Aランク
	0 ～ 1年未満	1年超 ～ 2年未満	2年超 ～
職務の内容	<p>1 担当分野において指示された定型業務のみを行う。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法をそのまま活用できる。</p> <p>3 トラブル時の対応は上位者への報告のみ</p> <p>4 部下なし</p> <p>5 権限なし</p>	<p>1 担当分野において高い専門性が必要とされる。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法をある程度活用し対応できる。</p> <p>3 トラブル時、上位者のアドバイスを受け対処することができる。</p> <p>4 部下あり</p> <p>5 権限なし</p>	<p>1 担当分野において高い専門性が必要とされ、かつ周辺分野においても平均的な専門性が必要とされる。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法を参考程度にし新しい手法等ことなるものが求められる。</p> <p>3 トラブル時、自分で判断し復旧まで対応することが求められる。</p> <p>4 部下あり</p> <p>5 権限あり</p>
当社労働者の平均的な賃金の額※	935 ～ 1,234	1,069 ～ 1,410	1,159 ～ 1,588
別表1との対応関係 (地域に準ずる)	935 ～ 1,234	1,069 ～ 1,410	1,159 ～ 1,588

別表1

				基準値および基準値に能力・経験調整指数を乗じた値				
1	564	ゴム製品製造工	通達に定める「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般賃金の額		0年	1年	2年	3年
			過去最高賃金額 令和4年度	令和3年度適用額 適用賃金額	1,037 1,039	1,211 1,188	1,300 1,287	1,343 1,338
2	地域指数		東京都					
	過去最高数値	令和3年度	114.5	1,188	1,387	1,489	1,538	
	今年度適用数値	令和4年度	114.3	1,188	1,358	1,472	1,530	
2	地域指数		神奈川県					
	過去最高数値	令和3年度	109.1	1,132	1,322	1,419	1,466	
	今年度適用数値	令和4年度	109.4	1,137	1,300	1,408	1,464	
2	地域指数		埼玉県					
	過去最高数値	令和3年度	105.5	1,095	1,278	1,372	1,417	
	今年度適用数値	令和4年度	105.8	1,100	1,257	1,362	1,416	
2	地域指数		千葉県					
	過去最高数値	令和3年度	105.5	1,095	1,278	1,372	1,417	
	今年度適用数値	令和4年度	105.7	1,099	1,256	1,361	1,415	
2	地域指数		茨城県					
	過去最高数値	令和3年度	100	1,037	1,211	1,300	1,343	
	今年度適用数値	令和4年度	100.4	1,044	1,193	1,293	1,344	
2	地域指数		栃木県					
	過去最高数値	令和3年度	98.9	1,026	1,198	1,286	1,329	
	今年度適用数値	令和4年度	98.9	1,028	1,175	1,273	1,324	
2	地域指数		群馬県					
	過去最高数値	令和3年度	97.9	1,016	1,186	1,273	1,315	
	今年度適用数値	令和4年度	98.3	1,022	1,168	1,266	1,316	
2	地域指数		宮城県					
	過去最高数値	令和3年度	96.8	1,004	1,173	1,259	1,301	
	今年度適用数値	令和4年度	96.9	1,007	1,152	1,248	1,297	
2	地域指数		岩手県					
	過去最高数値	令和3年度	86.5	898	1,048	1,125	1,162	
	今年度適用数値	令和4年度	86.7	901	1,030	1,116	1,161	

## 別表2

## 564 ゴム製品製造工

(単位：円)

等級 当社一般労働者の能力・経験 (目安)	Cランク	Bランク	Aランク
	0 ～ 1年未満	1年超 ～ 2年未満	2年超 ～
職務の内容	<p>1 担当分野において指示された定型業務のみを行う。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法をそのまま活用できる。</p> <p>3 トラブル時の対応は上位者への報告のみ</p> <p>4 部下なし</p> <p>5 権限なし</p>	<p>1 担当分野において高い専門性が必要とされる。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法をある程度活用し対応できる。</p> <p>3 トラブル時、上位者のアドバイスを受け対処することができる。</p> <p>4 部下あり</p> <p>5 権限なし</p>	<p>1 担当分野において高い専門性が必要とされ、かつ周辺分野においても平均的な専門性が必要とされる。</p> <p>2 作業上問題解決時、現在の手法を参考程度にし新しい手法等ことなるものが求められる。</p> <p>3 トラブル時、自分で判断し復旧まで対応することが求められる。</p> <p>4 部下あり</p> <p>5 権限あり</p>
当社労働者の平均的な賃金の額※	901 ～ 1,188	1,030 ～ 1,358	1,116 ～ 1,530
別表1との対応関係 (地域に準ずる)	901 ～ 1,188	1,030 ～ 1,358	1,116 ～ 1,530



別表3 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額

	3年	5年	10年	15年	20年	25年
自己都合	0.8	1.3	2.8	4.7	7.0	9.6
会社都合	1.1	1.8	3.8	6.2	8.5	11.5

別表4 対象の退職手当の額(令和2年中小企業の賃金・退職金事情(東京都の高校卒))

	3年	5年	10年	15年	20年	25年
自己都合	0.8	1.3	2.8	4.7	7.0	9.6
会社都合	1.1	1.8	3.8	6.2	8.5	11.5

(備考)

- 1 退職手当については、退職時の基本給額に退職手当の支給月数を乗じて得た額を支給する。
- 2 退職手当の受給に必要な最低勤続年数は3年とし、退職時の勤続年数が3年未満の場合は支給しない。